



大鋸の丘

2023年(令和5年)5月1日

藤沢市立大鋸小学校

校長 山崎 晋治



「ドキドキドン！対面式」

4月6日の始業式・入学式から約1ヶ月が経ち、新緑の美しい季節を迎えました。先週の24日(月)に、1年生との対面式を行いました。コロナの影響で、3年間行われなかった行事です。120名の少し緊張気味の1年生が、体の大きな上級生に迎えられ、ようやく全学年が同じ場に揃いました。全校で『ドキドキドン！一年生』を元気に歌う姿は、なんとも微笑ましく、「みんな大鋸小学校の仲間だよ！」「安心して学校に来てね」というようなメッセージの伝わる、とても素敵なお式になりました。今後も、異学年で交流する機会を、学年に応じてもちながら、子どもたち同士のかかわりを深めていってほしいと思います。

藤沢市立大鋸小学校いじめ防止対策基本方針

子どもたちが安心して学校生活をおくることができるよう、大鋸小学校のいじめ防止対策基本方針を策定しています。私たち職員は、この方針に基づき、ご家庭と協力していじめ防止に努めてまいります。詳しい内容については、学校HPに載せてありますので、お目通しいただければと思いますが、一部ご紹介いたします。

1 いじめの防止等に関する基本的な考え方

(本校のいじめ防止に関する基本的な姿勢)

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

したがって、本校ではすべての児童がいじめを行わず、ほかの児童に対して行われるいじめを認識しながら放置することが無いよう、いじめが心身に及ぼす影響その他いじめの問題に関する児童理解を深めることを旨として、いじめの防止等のための対策を行います。

また、家庭や地域、関係機関との連携を大事にし、児童が多くの人々と関わり、多くの目で見守られるよう学校を中心としたコミュニティー作りに努めます。

【学校教育目標】

「自らの体験を通して 伸びようとする子どもの育成」

【めざす子どもの姿】

元気な子 よく考える子 ねばり強い子 思いやりのある子

《今年度スローガン》

“笑顔の輪”をひろげよう 大鋸小

5月行事予定

日	曜日	行事予定	日	曜日	行事予定
1	月	M テストメール 聴力検査1年①	16	火	S C F L T 家庭訪問⑤ 3年視力再検査
2	火	聴力検査1年②	17	水	M F L T 3・4年おはなし会 クラブ活動 2年視力再検査
3	水	憲法記念日	18	木	S C F L T 2・4・6年耳鼻科検診
4	木	みどりの日	19	金	M F L T 1年視力再検査 2年遠足「東俣野中央公園」
5	金	こどもの日	20	土	遊びのひろば (AM)
6	土	遊びのひろば (AM)	21	日	
7	日		22	月	M F L T 学校評議員会 教育実習開始
8	月	M 家庭訪問① 6年視力再検査	23	火	S C 1・3年交通安全教室 4年遠足「長久保公園」
9	火	S C 家庭訪問② 5年視力再検査	24	水	M 2年おはなし会 6年体育大会
10	水	M 家庭訪問③ 聴力欠席者再検査	25	木	S C 1・3・6年歯科検診
11	木	S C P T A 運営委員会	26	金	M 1年遠足「俣野別邸庭園」
12	金	M 家庭訪問④ 4年視力再検査	27	土	
13	土		28	日	
14	日		29	月	M 2・4・5年歯科検診
15	月	M F L T 4年内科検診 5年八ヶ岳保護者説明会	30	火	S C 1年内科検診
			31	水	M 全学年眼科検診

※ M…モジュール授業 S C…スクールカウンセラー来校 F L T…外国語指導講師

6月の主な行事予定

- 1日(木) 委員会活動
- 2日(金) 4時間授業
- 5日(月) 朝会 5年内科検診
- 6日(火) 2年内科検診
- 7日(水) 委員会
- 9日(金) 5年八ヶ岳野外体験教室(一泊二日)
- 16日(金) 1・6年授業参観・懇談会
- 20日(火) 3・4年授業参観・懇談会
- 23日(金) 2・5年授業参観・懇談会
- 28日(水) クラブ活動
- 30日(金) 6年こころの劇場



※クラブ活動が年間6回ありますが、クラブ活動日の下校時刻は、1～4年生は14:20分頃、5・6年生は15:30分頃になります。

水筒の中身について

大鋸小では、水筒の中身について、お茶や水に加え、熱中症対策ということで、スポーツドリンクも可としています。ただし飲み過ぎると糖分の過剰摂取につながりますので、ご家庭の判断で選択してください。

遊びのひろば

大鋸小の校庭を第1・第3・第5土曜日の午前中「遊びのひろば」として子どもたちに開放します。安全上の配慮から、遊びに来る時には必ず大人の方が一緒に来てくださいますようお願いいたします。

※次の期間は、開放していません。

- ・ 7月21日～8月31日（夏季休業中）
- ・ 12月23日～1月9日（冬季休業中）
- ・ 3月26日～4月4日（学年末始休業中）

就学援助費制度をご存知ですか？

藤沢市では、経済的な事情でお子さんの就学が困難な世帯に学用品費や給食費の一部を援助しています。ご希望の方は、必要書類を学校に提出してください。

家庭訪問よろしくお願いします

今年度も、家庭訪問日を設定いたしました。短い時間、ご自宅には入らずの実施となります。

毎年クラス替えがあることから、保護者と教職員が直接顔を合わせる機会はとても大切だと考えております。また、地域の環境を知ること、子どもたちの安心・安全な生活のために、非常に重要です。顔を知った相手だからこそ話せることも多いと思います。今後、保護者の方々と協力して子どもたちを見守り、育てていくために、ご協力をお願いいたします。

ご相談事等ありましたら、改めてご連絡をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

☆学校のきまり☆

【生活】

- 1、登校・下校には、校帽をかぶりましょう。
- 2、きめられた通学路を通りましょう。
- 3、登校は8時から、下校は3時30分までにしましょう。
- 4、学校に必要なものだけ持ってきましょう。
- 5、校舎内は右側を歩きましょう。
- 6、校舎の中で、追いかっこや鬼ごっこはやめましょう。
- 7、雨が降っているときや水たまりがたくさんあるときには、校庭で遊ばないようにしましょう。

【授業中】

- 1、教室を移動する時は、静かに並んで移動しましょう。
- 2、保健室に行くときは、必ず先生に伝えてから行きましょう。

【休み時間】

- 1、休み時間のバスケットゴールは、割り当てを守って使いましょう。
- 2、休み時間は、ボールは蹴って遊びません。
- 3、授業が始まる5分前には遊びをやめ、教室にもどって授業の準備をしましょう。
- 4、クラスボールや大なわを使ったら、元の場所に片付けましょう。
- 5、休み時間は「遊んでよいところ」で遊びましょう。
- 6、遊具のまわりでボール遊びをしたり、走りまわったりないようにしましょう。
- 7、池は観察することができます。みんなの池なので、生き物のことを考えて過ごしましょう。

【放課後】

- 1、校庭はみんなが遊ぶ場所です。ゆずりあって仲良く使しましょう。
- 2、金属バットや木製バットは、あぶないので使ってはけません。
- 3、自転車で遊びに来た時は、決められた場所にとめましょう。（赤門、緑門）
- 4、自転車で校庭を通りたいときは、コンクリートの上などはしを押し歩きましょう。
校庭内は、自転車に乗ったまま入りません。
- 5、チャイムがなったら、帰りましょう。

学校のきまり

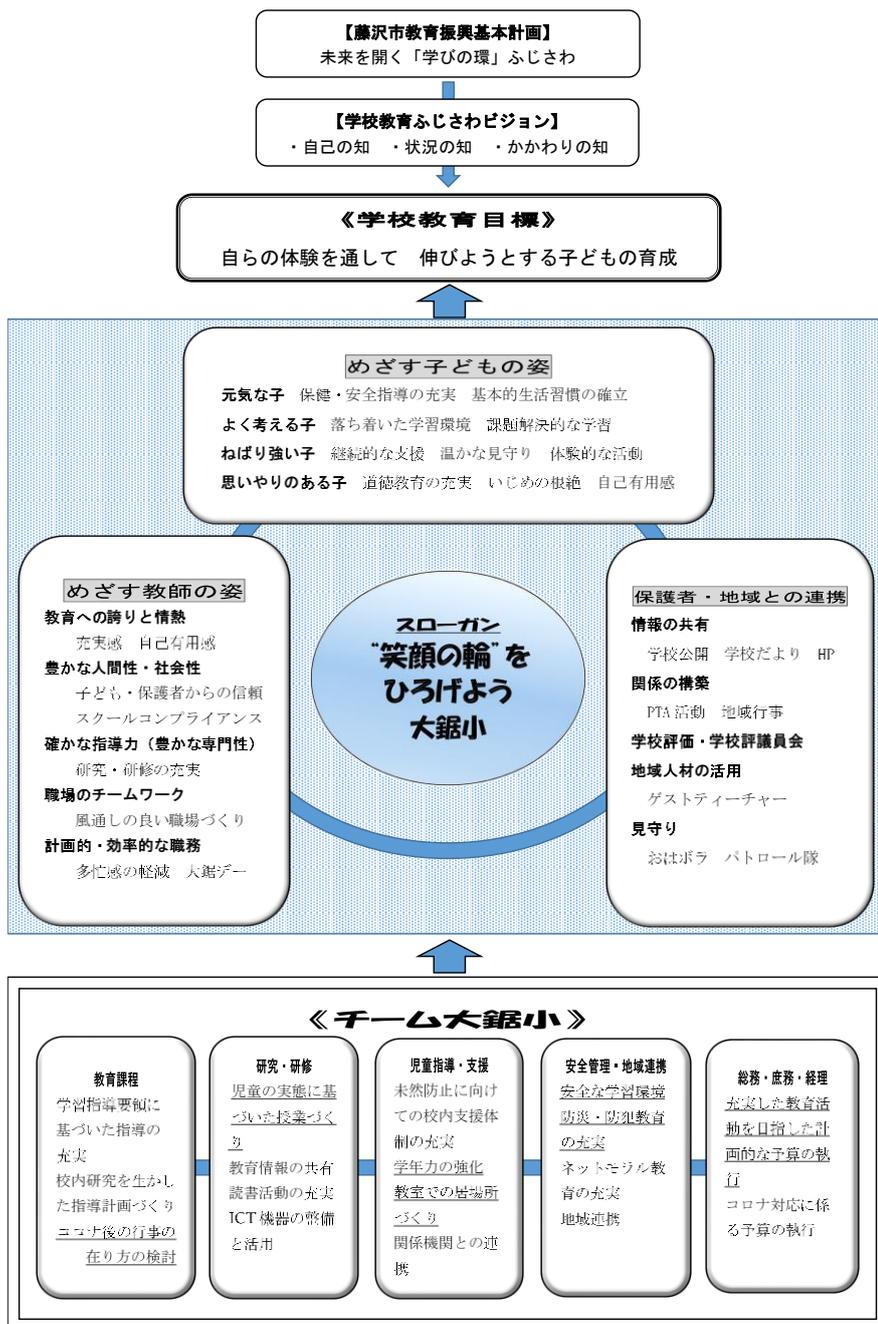
大鋸小学校では、左のような学校のきまりについて、子どもたちに指導しています。多くは、安全面についての内容となっております。

放課後のことについても、17:00のチャイムを聞いてもすぐ帰らず、遅くまで遊んでいる子が見られます。

保護者の皆様にも、学校のきまりを把握していただき、子どもたちの安全のために、お話しをしていただければと思います。



2023年度 藤沢市立大鋸小学校グランドデザイン



・学校教育目標である、「自らの体験を通して 伸びようとする子どもの育成」を目指し、左のような「グランドデザイン」をつくっています。

・昨年度と大きくは変わっていませんが、教師、保護者・地域が、それぞれの立場でつながり、めざす子どもの姿である、「元気な子」「よく考える子」「ねばり強い子」「思いやりのある子」の育成に努めていくことができると考え、学校だよりに載せさせていただきました。

・教育課程の項目の中に、「コロナ後の行事の在り方の検討」と新たに記載しました。全てがコロナ前に戻るわけではありませんが、時代のニーズとともに、充実した教育課程になるよう努めてまいります。

・今年度のスローガンも、『「笑顔の輪」をひろげよう大鋸小』です。皆が笑顔でつながり、子どもたちの健やかな成長を支援していければと思います。

学習者用デジタル教科書実証事業について

昨年度の学校だよりでもお知らせいたしましたが、現在、文部科学省では、学習者用デジタル教科書（紙の教科書と同一の内容がデジタル化された教材）について、その使用の効果・影響や、効果的な活用の在り方及び留意点を明らかにするため、実証研究を進めています。

児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、特別な配慮を必要とする児童生徒等の学習上の困難低減のため、必要に応じて活用できるよう、検証が進められているところです。

今年度も、藤沢市ではすべての小学5・6年生と中学生に、「外国語」の学習者用デジタル教材が配付されております。本校においても、紙の教科書とデジタル教科書それぞれの利点を考えながら、必要に応じて活用を進め、指導に活かしていきたいと考えておりますので、ご承知おきください。